

南相馬市復興計画

～心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を～



平成23年12月

南相馬市

心ひとつに 南相馬の再興を

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の地震と津波を引き起こし、多くの市民の尊い生命を奪うとともに、沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。さらには大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故も加わり、住民の避難や商工業事業者の閉鎖や撤退など、一時は本市の存続さえも危ぶまれる深刻な状況に陥りました。



しかし、震災発生直後から国内はもとより海外からも言葉に言い尽くせない心温まる多くの励ましやご支援をいただき、本市の復興に向けて大きな力をいただいたものと、改めて感謝申し上げます。

この復興計画は、今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く被災者の生活再興や市民が将来に向けて夢と希望を抱き、安心して住み続けることができるまちづくり計画として策定したところです。

計画策定にあたっては、「市民意向調査」や「市民・小中学生の意見募集」を実施し、関係機関や市民団体の代表で組織した「復興市民会議」が中心となって、作り上げてきました。また、「市民説明会」や、「パブリックコメント」などにおいても、たくさんの市民の皆様からご意見を頂戴しました。

南相馬市は二宮尊徳翁ゆかりの地であり、「報徳仕法」が広く地域に根づいています。今回の被災を乗り越え、更なる発展を成し遂げるためには、「報徳精神」の「自助」「互助」「公助」の理念に基づき、行政と市民がそれぞれ役割分担をしながら、連携・協働して復旧・復興を進めていくことが重要であります。震災・原子力災害からの復興は放射性物質の除染をはじめ、たくさんの課題がありますが、本計画の「心ひとつに 世界に誇る 南相馬の再興を」のスローガンのもと、多くの市民が帰還し、原子力災害を克服して、安全・安心の南相馬市になるように行政・市民が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

震災からの復興には、多くの時間と経費、そして大きなエネルギーが必要となります。今回の震災という逆境を飛躍に変え、この計画の目標年次には市民全員が復興したという実感が持てるよう全力で推進して参ります。

最後に本計画の策定にあたられた「復興市民会議委員」並びに「復興有識者会議委員」各位をはじめ、ご協力をいただいた関係機関に対して心から、お礼を申し上げますとともに、引き続き、本市の本格的な復興に向け、国・県をはじめ関係各位のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年12月

福島県南相馬市長

桜井勝延

～ 目 次 ～

第1章 復興計画の策定方針	1
1-1 策定の趣旨	1
1-2 基本的視点	2
1-3 復興計画の構成・策定の流れ	3
1-4 計画期間	4
1-5 将来人口の想定	4
第2章 南相馬市の復興へ向けた課題	5
2-1 復興計画の基本的な考え方	5
2-2 復興の段階に応じた取り組み課題	6
第3章 復興の基本理念	9
3-1 スローガン	9
3-2 基本方針	10
3-3 主要施策	11
第4章 土地利用方針	13
4-1 土地利用の基本的な考え方	13
4-2 津波に強い都市基盤整備	13
4-3 土地利用ゾーニング	14
4-4 将来都市構造	19
第5章 分野別施策	20
施策の体系	21
主要施策1 緊急的対応	23
主要施策2 市民生活復興	29
主要施策3 経済復興	33
主要施策4 防災まちづくり	37
主要施策5 人づくり・子育て環境の充実	39
主要施策6 原子力災害の克服	43
第6章 復興計画の推進	46
資料編	47
□東日本大震災による被災状況	47
□東日本大震災による被災概況図	48
□復興計画策定経過	49
□南相馬市復興計画策定体制	51
□南相馬市災害復興推進本部会議名簿	51
□南相馬市復興市民会議委員名簿	52
□南相馬市復興有識者会議委員名簿	53
□事務局名簿	53
□南相馬市復興市民会議設置要綱	54
□市民意向調査結果	56
□広報紙市民意見募集結果	59
□子どもからの意見募集結果	62
□南相馬市復興シンポジウム開催概要	63

第 1 章 復興計画の策定方針

第1章 復興計画の策定方針

1-1 策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による未曾有の地震と津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的・文化的財産、地場産業、住宅、交通網など地域の社会的機能が壊滅的な被害を被りました。

また、未だ収束に至らない原子力災害、さらにはそれに伴う風評被害により、住民の避難、小中学校の活動制限、農作物の作付け制限、商工業事業所の閉鎖・撤退、雇用者の解雇・流出など地域住民の生活不安や地域産業の衰退など、深刻な状況に陥っています。

今回の大震災や世界的に例のない原子力災害を教訓として受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消し、被災者の生活再興を図るとともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、原子力災害を克服して市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があります。

これからの復興への道のりは課題が山積していますが、将来に向けて希望と夢と安心して住み続けることのできる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、震災前から抱えていた種々の地域課題もふまえて、震災からの復旧を果たし、更なる地域の発展も図るため、南相馬市総合計画との整合を図りながら、南相馬市復興計画を策定します。

1-2 基本的視点

本市を取り巻く課題・問題の中で、この被災から立ち直り、更なる発展を成し遂げていくため、4つの視点に立って計画づくりを進めます。

(1) 市民の生活を再興する計画づくり

今回の東日本大震災において本市の海岸部は津波により壊滅的な被害を受け、加えて未だ収束が見えない福島第一原子力発電所の事故により、多くの市民が市外・県外に避難していることから、都市基盤や住宅再建支援などハード面での復旧のほか、被災者の生活再興のための教育・保健・医療・介護・福祉サービスの回復など総合的な支援を図ります。

(2) 新たな発想による経済復興に向けた計画づくり

今回の地震及び津波に原発事故も加わり、本市の基幹産業である農業をはじめ農林水産、商工業事業所等は、休業・廃業、市外への事業所移転、雇用者の解雇・流出等甚大かつ深刻な状況にあります。また原発事故という過去に例の無い環境災害（土壌汚染など）の状況もあり、土地利用や産業構造の見直しなど新たな発想による「経済復興」を目指します。

(3) 創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくり

今回の大震災と原発事故を乗り越えるために、これまで以上に災害に強い強固な都市基盤整備と放射性物質による汚染を克服したまちづくりを進めるとともに、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生など現代社会を取り巻く諸課題に対応した創造的な復興モデルとなる安全・安心なまちづくりを目指します。

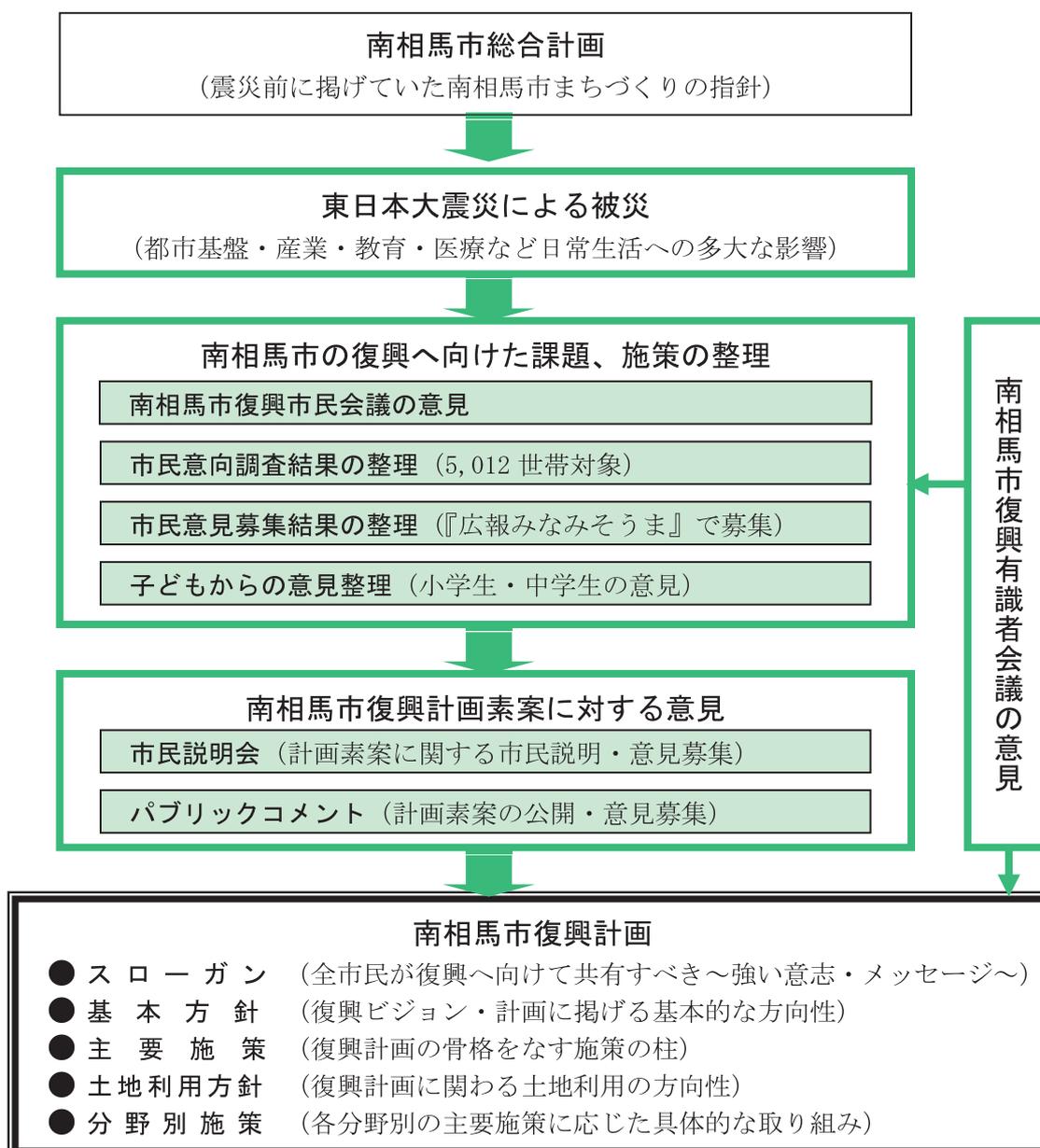
(4) 市内外のあらゆる英知を結集し、市民が主役となる復興

今回の大震災を契機に、これまで以上に市民同士の結びつきを強め、本市に歴史的に根づいている報徳精神の「自助」「互助」「公助」の理念に基づき、市内外のあらゆる人の英知を結集し、市民（市民、事業者、各種団体）が主役となって、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働して効果的な復旧・復興に取り組むこととします。

1-3 復興計画の構成・策定の流れ

復興計画は、本市の復興へ向けて、被災からの早期復旧・復興を目指す「基本理念」及び「主要施策」を示すとともに、復興にかかる具体的な取り組み、土地利用方針等を明示します。

また、本計画策定にあたっては、市民参画のもとで様々な意見・要望をふまえるとともに、復興市民会議及び有識者会議での意見交換を図り、とりまとめを行いました。

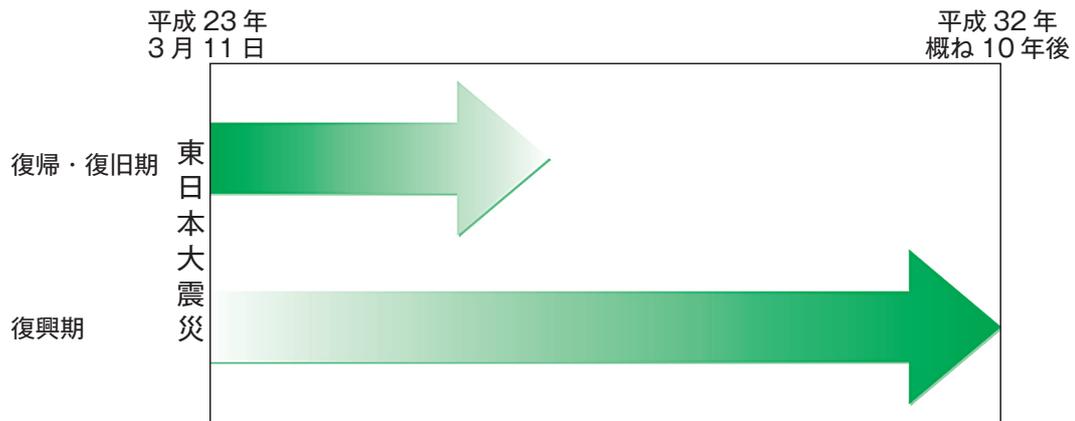


1-4 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの概ね10年間とします。

復興を達成するまでの10年間で、「復帰・復旧期（概ね1～3年）」と「復興期」のステップに分け、段階に応じた施策や事業を展開していきます。

原子力災害により、居住していた地域に戻れない市民もいることから、地域の事情を充分勘案して、復興に向けた対応を推進します。なお、原発事故の収束が見えないことから、今後の原子力災害の情勢を見据えながら見直しを行います。



1-5 将来人口の想定

本市の人口は、少子・高齢化の進展に伴い、人口減少が進むと考えられ、加えて、今回の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により多くの市民が市外へ避難している状況であり、今後も原発事故の早期収束、放射線量の低減化が進まなければ、状況は大きく変わらないと考えられます。

このような状況の中、本市は、相双地方の中核都市として、一刻も早く再生し、吸引力を持ったまちづくりによる復興を成し遂げる必要があります。

そのため、まずはすべての市民が戻れるような環境整備に努め、さらには、本市の特性を生かした様々な施策を展開することにより、計画期間である10年後（平成32年度）には、震災前の予測人口6万2千人よりも増加させることを目指します。

第2章 南相馬市の復興へ向けた課題

第2章 南相馬市の復興へ向けた課題

2-1 復興計画の基本的な考え方

復興計画の策定にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりです。

○計画づくりについて

- ・本市が抱える特徴的な被災状況をふまえた計画づくり
- ・本市3区の実情を捉えた計画づくり
- ・市民が一体となり、心をひとつにする計画づくり
- ・市民が主役となる市民参加による計画づくり
- ・市民が戻ってきたいと思える計画づくり
- ・逆境を飛躍に変える計画づくり
- ・本市の強みを生かす計画づくり
- ・策定スケジュールを勘案し、目標年次に向けた具体的な計画づくり
- ・議論を重ねて計画を策定

○計画内容について

- ・災害の特徴をふまえた現状分析の明確化
- ・復旧と復興の目標設定・役割分担の明確化
- ・全市民の不安を解消する生活復旧（緊急的対応）を明示
- ・原子力災害の不安除去とその対策の明示
- ・全てに優先されるのは安全・安心な環境整備（除染）
- ・市民が積極的に参加できる取り組み
- ・人づくり・教育・伝統文化による地域復興
- ・地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討の実施
- ・行政の横断的かつスピード感ある対応

2-2 復興の段階に応じた取り組み課題

本市を取り巻く状況をふまえて、「緊急的な取り組み課題」と「復旧・復興へ向けた取り組み課題」の2つの復興段階に分けて、課題を整理します。

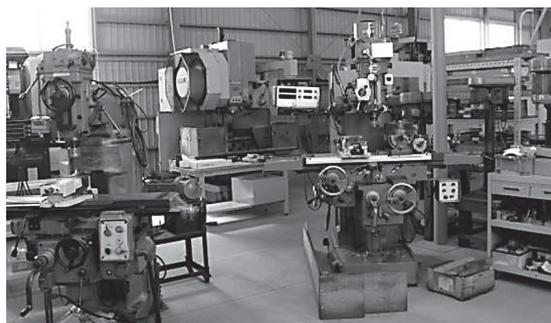
【生活再建】

●緊急的な取り組み課題	●復旧・復興へ向けた取り組み課題
住宅や宅地への再建支援 市民が抱える不安対策 環境整備・生活に関する情報提供 避難生活者の移手段の確保 地区の絆を重んじる生活復興 医療、老人介護施設の早期再開・充実 医療関係スタッフの確保 公共施設(図書館等)の開館 地域コミュニティ(絆)の再建	市民生活サービスの向上 高齢者にやさしい住宅整備 地域の伝統・資源を生かした復興 市民に愛着あるシンボルの復旧 鎮魂碑、慰霊碑の建立 復興フェスティバル開催



【経済復興】

●緊急的な取り組み課題	●復旧・復興へ向けた取り組み課題
地域経済と雇用の確保 風評被害を克服する産業の復興 事業所の再開 農業再生・漁港施設復旧 農業の組織化等再編成	商店街・商業の活性化 観光産業の活性化 経済復興を地域で支える仕組みづくり 特区活用 自然再生エネルギー、原子力研究施設など新産業の創出 企業、研究者の誘致 物流拠点の形成



【都市基盤整備】

●緊急的な取り組み課題

被災集落の安全な土地への集団移転
 迅速に避難できる避難場所や避難路整備
 居住可能地で早急な宅地整備
 コミュニティに配慮した仮設住宅建設
 建物危険度調査の実施
 放射性物質を含む瓦れき撤去
 新たな都市計画・土地利用による復旧
 被害地区の構造物建築制限
 常磐自動車道、鉄道等の早期復旧
 沿岸道路の高盛土化
 バス路線等の交通手段確保
 排水路の整備

●復旧・復興へ向けた取り組み課題

段階的な海岸堤防の整備
 広域道路網の整備
 メモリアルパーク・レジャー施設整備
 海岸の再生
 街なか居住の推進
 街なか交流の場づくり
 人口減少社会で豊かに暮らせるまちづくり



【原子力・防災対策】

●緊急的な取り組み課題

原発事故の収束、放射線汚染の防止
 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供
 放射性物質による汚染土壌の除染
 堤防・防波堤による大津波対策
 緊急時避難準備区域解除に伴う事前対策
 防災情報連絡体制の充実
 行政の危機対応能力の強化

●復旧・復興へ向けた取り組み課題

避難、情報提供などソフト面での減災対策
 あらゆる災害に対応できるまちづくり
 調査研究機関の誘致
 自然循環型社会の構築
 医療の視点からの放射線研究
 原子力災害対策を世界のモデルに



【教育・子育て環境再興】

●緊急的な取り組み課題

安全安心な教育環境の確保
 子どものメンタルケア
 遠距離通学児童・生徒への対応

●復旧・復興へ向けた取り組み課題

震災を伝える教育
 原子力や新エネルギー分野の高等教育機関
 誘致
 子育てしやすいまちづくり



【その他】

●緊急的な取り組み課題

行政の横断的でスピーディな対応

●復旧・復興へ向けた取り組み課題

国の負担・助成
 市復興債発行による独自財源の確保
 民間活力によるインフラ整備促進
 南相馬伝統行事の継続
 市税確保の検討
 復興に関する国・県・市の連携
 地方公共団体同士の広域連携

